

**佐呂間町再生可能エネルギー最大限導入計画
佐呂間町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
（概要版）**

**令和8年3月策定
佐呂間町**

01 計画の背景と目的

(1) 本計画の位置づけ

本計画は、国が定める地球温暖化対策計画に即して温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。国・道の動向や、町の現状及び社会課題を踏まえ、地域課題の解決に資する再生可能エネルギーの導入を中心に、温室効果ガスの排出量削減に向けた施策について定めています。

なお、本計画は地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画」として策定しています。

(2) 計画期間

2026（令和8）年度～2030（令和12）年度

(3) 地球温暖化とは

太陽のエネルギーは大気や地表面で吸収され熱に変わります。その際、CO₂などの「温室効果ガス」が、地表面から放射される熱を吸収することで、地球の平均気温は一定に保たれています。

産業革命以降、人類は石炭や石油などの化石燃料を大量に燃焼し、CO₂を大量に排出してきました。その結果、地球上のCO₂濃度は産業革命以前と比べ約52%も増加し、温室効果ガスによる熱の吸収が過剰になり、地球の平均気温が上昇しました。この現象を地球温暖化といいます（図1）。

地球温暖化は、温室効果ガスの排出を削減することで抑制することができます。



図1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム
[出典] 全国地球温暖化防止活動推進センターの資料

(4) 地球温暖化の影響

地球温暖化の影響により、1880年以降、平均気温は急激に上昇しています。2024年の日本の平均気温は、1991～2020年の30年平均値の偏差から1.48°Cも上昇しています（図2）。

また、地球温暖化は、大雨・台風の頻度と強度の増加、海面水位の上昇、熱中症の増加、農業・漁業への影響と食糧不足、水不足、生態系の破壊等、様々なリスクをもたらします。

降水量の増加や海水面積の減少は既にその傾向が現れ始めており、世界で温暖化の影響と思われる様々な異常気象や気象災害が観測されています。

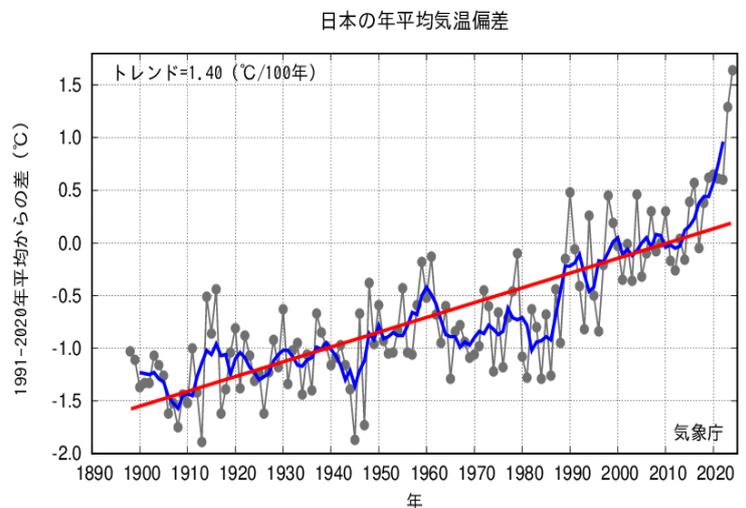


図2 日本の年平均気温推移
[出典] 気象庁

(5) 地球温暖化への対応

2016年、地球温暖化に関する国際協定である「パリ協定」が発効され、世界の平均気温の上昇を1.5°C以内に収めるため、すべての国が温室効果ガス排出量の削減に関する目標を定めることとなりました。

日本は、1999年に「地球温暖化対策推進法」を施行し、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めてきました。パリ協定後の2020年には、2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の達成を国際的に表明しました。また、中間目標として2030年度までに46%、2035年度までに60%、2044年度までに73%、温室効果ガスを削減することを表明しています（いずれも2013年度比）。

佐呂間町でも、国の動きに沿った対応が求められています。

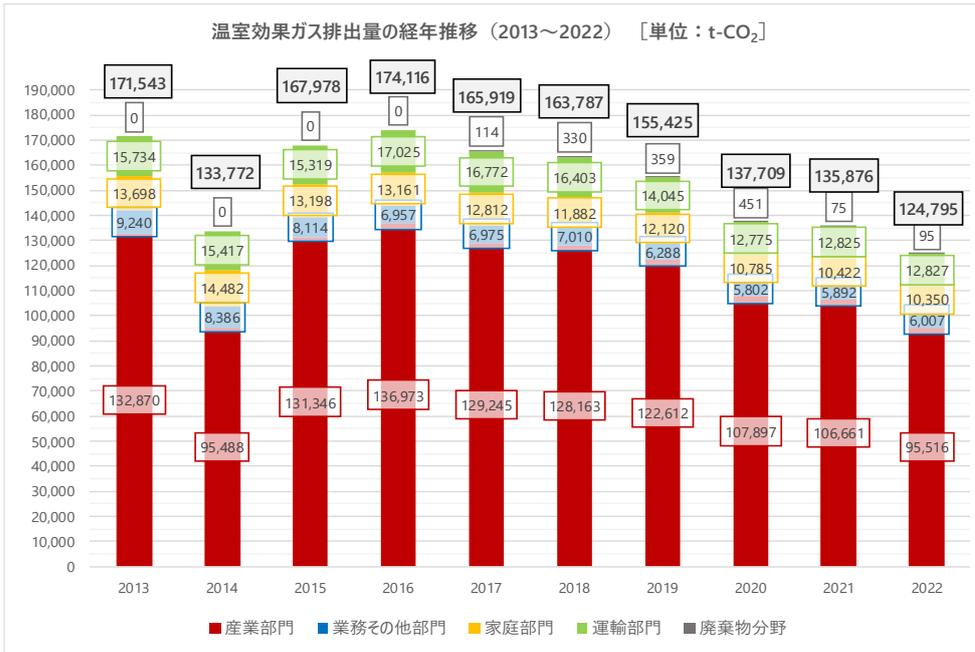


図3 温室効果ガス排出量推計（2013～2022）及び将来推計

部門・分野別排出割合（2022年）

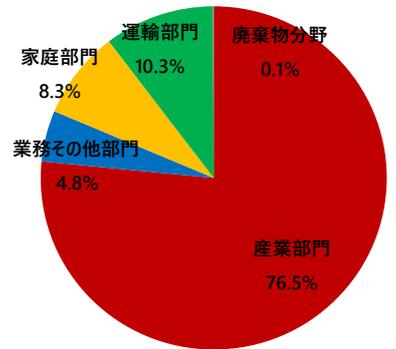


図4 部門・分野別排出量割合（2022年度）

（1）温室効果ガス排出量

佐呂間町の温室効果ガス排出量は、2013年度は約17万2千トン、算定可能な直前年度である2022年度は約12万5千トンでした。2013年度と比較すると、約27%減少しています。（図3）

部門・分野別でみると産業部門の占める割合が大きく、2022年度は76.5%が産業部門からの排出でした。（図4）

（2）将来推計

産業や人口が現状のまま推移すると仮定した場合、2030年には約11万6千トン、2050年には11万5千トンに減少すると推計されます。

電力使用に関する脱炭素化が進むと、更に排出量が減少し、2030年度10万5千トン、2050年度9万7千トンにまで減少すると推計されます。

（3）森林によるCO₂吸収

森林には、成長するときCO₂を吸収・固定する作用があります。佐呂間町の場合、森林整備によって森林が成長することで、年間約2万トン程度のCO₂を吸収しています。（図5）

図5 森林によるCO₂吸収量

推計の結果、佐呂間町は現在約12万5千トンのCO₂を排出しており、産業・人口の推移、森林吸収等を加味しても、約8万4千トンのCO₂が排出されると推計されます（2050年度推計）。

佐呂間町が脱炭素を進めるためには、①省エネ化によるエネルギーの効率化、②再エネ導入によるエネルギーの創出、③エネルギー転換、④適切な森林管理によるCO₂吸収量増加の4つのアプローチを進めていく必要があります。

脱炭素を達成するには、人口減少、農林水産業への気候変動の影響、地域交通の衰退、エネルギーコストの高騰、防災・レジリエンスの強化といった**地域の課題と脱炭素を同時に解決していく**ことが重要です。

このような背景を踏まえ、佐呂間町が脱炭素を実現するにあたり、町の「理想の将来像」と「その実現のために必要な施策」について、1枚の絵に収めた「**佐呂間町脱炭素ビジョン**」を作成しました。（次ページ）

サロマの恵みを、未来につなぐ

佐呂間町脱炭素ビジョン

佐呂間町再エネ導入基本方針

1. 佐呂間町の豊かな自然、美しい眺望、恵まれた地場産業と調和した再エネを導入する
2. 再エネの導入によって得られた電力や熱を地域で活用し、産業の発展、交通、防災などの地域の課題解決に役立てる
3. 再エネ導入や脱炭素の取組を活用し、佐呂間町の未来に繋がる環境教育・環境学習を行う

交通

「地域の足」への再エネの活用



- 地域住民のEV化に繋がる充電インフラの設置促進
- ふれあいバス等公用車の更新時のEV化
- 地域でのEV導入促進
- 再エネを活用したEVバス・EVタクシーを導入し、地域のエネルギーで走る公共交通を実現

農業・畜産業

農業・畜産業と調和した再エネ導入の推進



牛舎の太陽光

- 牛舎の暑さ対策にもなる太陽光発電設備
- スマート農業の推進
- 営農型太陽光発電の導入

環境教育

地域の環境気運の醸成



食の地産地消



3R運動



廃プラスチック対策

- 地域に再エネを導入し、地球温暖化が与える漁業や農林畜産業への影響について学ぶことで、地域の子どもや地域住民が地球温暖化に対して考えるきっかけを作る
- 地球温暖化対策だけでなくあらゆる環境の取組に繋げるようにする





水産業

水産業における脱炭素の推進



ホタテ稚貝放流

- 水産加工業における再エネ導入・省エネ化
- 藻場の造成によるブルーカーボンの創出
- ホタテ等、水産廃棄物の処理時の熱やバイオマス利用
- スマート漁業の推進

自然環境の保全

網走国定公園や周辺の自然環境の保全



網走国定公園

- ゼロカーボンパークの構想をもとにした、国定公園の脱炭素化
- 自然・眺望景観や生態系の保全と、再エネの導入促進を両立させる仕組みづくり
- サロマ湖の水質環境の保全（水質や藻場の調査、植林活動など）

林業

植林の推進・木材資源活用によるCO2吸収と再エネ導入



環境イベント「植樹祭」

- 木材の活用に繋がる木質バイオマスボイラーやチップストーブ、ペレットストーブの導入促進
- スマート林業の推進
- 植林による無立木地の解消とCO2吸収量の促進
- 森林吸収源のカーボンクレジット化
- 町民や他業種の事業者、町外との交流による植林や間伐材活用の方策検討

住宅・事業所・公共施設

市街地エリアに根差し周辺環境に配慮した再エネ導入と省エネの取組促進



町内のソーラーパネル



薪ストーブ

- 住宅、事業所・公共施設等への太陽光発電の導入
- 新築・改修時における再エネ導入・省エネ化の推進（ZEH/ZEB化）
- 公共施設・公営住宅の再編・整備

防災

再エネ+蓄電池（EV・PHV含む）で災害に強い町



ハイブリッド車の公用車



町内のEV充電器

- 避難所となる公共施設での再エネと蓄電池の導入
- 自立運転機能・電力供給設備（V2H、V2B）を有した再エネ発電設備の導入
- 非常時の電力輸送を可能とするEVの普及

(1) 目標設定

佐呂間町における温室効果ガス排出量の削減目標は以下のとおりとします。

2030年度までに**温室効果ガス排出量50%削減**（2013年度比）

2050年度までに**脱炭素**（温室効果ガス排出量実質ゼロ）

(2) 再エネ導入目標

2050年脱炭素に至る削減シナリオを達成するため、再エネ導入目標及び目標達成のための施策について設定しました。

再エネ種別ごとの目標設定は次のとおりです。

再エネ種別	詳細	2030	2050	施策
太陽光	住宅用	0.2MW	2MW	太陽光発電の普及啓発、設置支援 ZEHの普及啓発、導入支援
	事業用	3 MW	7MW	太陽光発電の普及啓発、設置支援 ZEBの普及啓発、導入支援
	公共施設	0.2MW	1MW	公共施設の新築・改築時の太陽光発電導入
	営農型	0.2MW	2MW	地域に資する営農型太陽光発電の導入
	農地転用	0.2MW	2MW	地域に資する耕作放棄地等への太陽光発電の導入
	ソーラーカーポート	0.2MW	2MW	駐車場への太陽光発電設置支援
	合計	4 MW	15MW	
風力	風力	-	-	導入ポテンシャル調査の実施
	合計	-	-	
バイオマス	薪・ペレットストーブ	3件	43件	薪・ペレットストーブ等の住宅・事業所への導入支援
	バイオマスボイラー	2件	10件	公共施設、民間事業所等への木質バイオマスボイラー導入検討、導入支援
	合計	5件	53件	

※端数処理のため合計が合わないことがある

(3) 脱炭素ロードマップの設定

2050年脱炭素の達成に向け、いつどのような施策を実施するべきかを「脱炭素ロードマップ」としてまとめました。（右ページ図6）

(4) 重点施策

脱炭素ロードマップで示した施策のうち、特に重要なものを「重点施策」として整理しました。重点施策に該当するのは右記の8つです。

重要施策
①再エネ促進区域の設定による地域裨益型再エネの拡大
②次世代自動車の導入推進
③産業部門（製造業、農林水産業）の脱炭素化
④公共施設の主導的な脱炭素化の推進
⑤建築物のZEH・ZEB化の促進
⑥災害対策と脱炭素化の同時解決
⑦再エネ導入を契機とした環境意識の醸成
⑧網走国定公園の脱炭素化

佐呂間町脱炭素ロードマップ



図6 脱炭素ロードマップ

佐呂間町再生可能エネルギー最大限導入計画
(佐呂間町地球温暖化対策実行計画(区域施策編))
概要版

発行年月:2026(令和8)年3月
発行:佐呂間町 町民課